

<「わがまち清流の国ぎふづくり」推進計画>

ずっと住みたい町 「いびがわ」の背骨づくり ～『ありがとうのおもてなし』ができる町～

(平成25年度～平成27年度)



岐阜県揖斐郡揖斐川町

目 次

1. 基本的事項

1) はじめに	1
2) 揖斐川町の概況	1
3) 揖斐川町における「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催概要	4
4) 「清流の国づくり」に向けた基本方針	5
5) 計画期間	7

2. 『「いびがわ」の背骨づくり』重点施策

I. 『ありがとう の おもてなし』による魅力創出・魅力発信

1) 地域文化を醸成し 人々が集う地域づくり	8
2) 地域産業が元気で 環境にやさしい地域づくり	10

II. 住みよい環境づくりから始まる『ありがとう の おもてなし』の醸成

1) 子育て家庭を応援し 移住定住を促進する地域づくり	13
2) 福祉・医療の充実した あたたかい地域づくり	15

III. 『ありがとう の おもてなし』からつながる地域の絆づくり

1) あらゆる災害に強い 安全で住みよい地域づくり	17
2) 住民協働による 将来につなげる地域づくり	19

1. 基本的事項

1) はじめに

木曽三川のひとつに数えられる揖斐川は、福井県との県境に位置する冠山（標高 1,257m）に源を発し、山間溪谷を貫き、肥沃な濃尾平野を流れ、伊勢湾に注いでいる。

その揖斐川の最上流部に位置する揖斐川町では、古くから水源地域として、自然豊かな山林を守り、水を大切にすることを責務としてきた。現在でも、町内の小学生たちは、授業で身近な河川の水質や水生生物について知り、水源地域となる山林を保全することの大切さを学んでいる。また、町全体でも毎年河川清掃に取り組むなど、「清流」は、町民にとって無くてはならない生活の一部となっている。

あわせて、「清流」を守り、それを下流域の人々へつないでいくことは揖斐川町の誇りでもある。そして、この「清流を守り、つなぐ」意識の積み重ねが、地域内での結束強化や、「いびがわマラソン」を始めとするスポーツイベント等において、来訪者をもてなす心の醸成につながってきたといえる。

こうした中、揖斐川町では、平成 24 年度の「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」において、正式競技であるカヌー（スラローム、ワイルドウォーター）、少年女子ソフトボール、グランドソフトボールの 3 競技のほか、オープン競技である障害者ゴルフ、デモンストレーションである少女ソフトボールの、計 5 競技が開催されたところである。

大会の開催にあたっては、「おもてなしの心」を合言葉に、炬火リレーや民泊、地域応援、花いっぱい運動、手作りの歓迎装飾など、町民と行政が一体となって取り組み、永年培われてきた経験が十二分に活かされたことを実感するとともに、あらためて、多くの皆様の来訪を感謝しつつ、精一杯のもてなしをする、『ありがとうのおもてなし』のもたらす効果の大きさに、気づかされたところである。

今般、県においては、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機とした「清流の国ぎふづくり」を掲げられたが、これはまさに、揖斐川町が取り組んでいるまちづくりの形そのものであると考えており、「清流の国づくり」を進める先駆者として、さらなる地域の発展を目指し、本計画を策定するものである。

2) 揖斐川町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

揖斐川町は、岐阜県の最西部に位置し、北側は福井県、南側は不破郡、揖斐郡池田町、大野町、東側は本巣市、西側は滋賀県と接している。南西部から北

西部にかけては、標高 1,100～1,300m 前後の山々がそびえ、その山間を縫うように揖斐川、坂内川、根尾川、粕川などが流れている。

山間部を流れる河川は揖斐川に注ぎ、根尾川は大野町南部で揖斐川に合流している。また、南東部は、濃尾平野の最北端に位置する平坦地となっており、市街地及び田園地帯を形成している。東西方向約 20km、南北方向約 35km で、ほぼ南北に長い長方形を成し、総面積は 803.68 k m²で、町域の 90%以上を森林が占めている。

気候は、表日本気候に属しているが平坦地域と山間地域では気候に大きな格差がある。平坦地域の平均気温は 14.7℃、年間降水量は 2,394mm であるが、山間地域は日本海型内陸性山地気候の影響を大きく受けており、年平均気温が 9.2～13℃と平坦部に比べ低く、冬期は積雪が 2mを超えることもある。また、年間降水量が 3,000mm を超える多雨地域も有している。

本町の歴史は古く縄文・弥生時代に溯ることができ、中世には現在の各集落の原型がほぼ完成していたことが分かる。その後、明治、昭和の合併、分離を経て、平成 17 年 1 月 31 日に揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が合併して現在の揖斐川町が誕生した。

交通事情は、国道 303 号、417 号の主要幹線道を起点に県道や町道、広域農道、大規模林道が整備され地域住民の交通利便が促進されてきた。また、公共交通機関としては、自主運行バス（揖斐川町コミュニティバス）と養老鉄道、樽見鉄道が運行されているが、近年利用者の減少が課題となっており、町が負担する運行補てん経費の増加が懸念されている。

② 人口の推移

本町の人口は、高度経済成長期の山村部から都市部への人口流出により、昭和 35 年から昭和 45 年までの 10 年間に 5,000 人の減少と急激な変化を示し、昭和 45 年から昭和 55 年において微増したものの、昭和 55 年以降は穏やかな減少傾向で推移し、平成 17 年で 26,192 人となったが、以降は減少し、平成 22 年で 23,784 人となっている。

年齢別人口の推移は、年少人口、生産年齢人口が減少を続けている一方、老年人口は急速に増加し、少子高齢化が進行している。平成 22 年の年齢別人口割合は、年少人口が 12.0%、生産年齢人口は 58.2%、老年人口は 29.8%となっている。

世帯数は、徳山ダム建設が進んだ昭和 55～60 年に減少し、平成 2 年以降は増加傾向にあったが、平成 17 年で 8,427 世帯となったが、以降は減少し、平成 22 年で 7,742 世帯となっている。

将来人口は、一層の過疎化、少子化が進展していくものと予測され、平成 27 年には 22,000 人になると推計する。

年齢別人口については、少子高齢化の進行により、平成 27 年における年少

人口割合は 10.9%に、老年人口割合は 34.3%に達すると予測される。

世帯数については、単身世帯の増加、核家族化の進行などにより、人口に比べ減少傾向は鈍く、平成 27 年には 7,500 世帯になると推計する。

こうしたことから、若者定住施策や生活環境基盤の整備を行い、魅力ある住みよいまちづくりを推進する。

③ 産業の現状

本町の就業人口は、平成 22 年で 11,189 人となっており、年々減少傾向にある。

産業就業別人口比率は、第 1 次産業は 5.4%、第 2 次産業は 37.5%、第 3 次産業は 57.1%であり、県全体と比較すると第 1 次産業、第 2 次産業の割合が高くなっている。経年的にみると第 1 次産業就業者数は減少し、第 2 次産業就業者数及び第 3 次産業就業者数はほぼ横ばいで推移している。

こうしたことから、地域活性化に必要な地場産業の育成や新たな起業家への支援、定住化の一要因である就労の場の確保のための企業誘致、生産から食品加工、流通、販売までを網羅する 6 次産業を積極的に推進する必要がある。

④ 行政の状況

本町は、平成 17 年 1 月 31 日に揖斐郡の 1 町 5 村（旧揖斐川町、旧谷汲村、旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村、旧坂内村）が合併して発足した新しい自治体である。旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村及び旧坂内村が昭和 45 年度から昭和 51 年度にかけて過疎地域となり、平成 17 年 1 月 31 日に合併後、揖斐川町全域が過疎地域自立促進特別措置法第 33 条第 1 項による過疎地域にみなされることとなった。

合併により、地域実情の違いから住民の行政に対するニーズは多様化するとともに、高齢化社会の進展、経済のグローバル化、二酸化炭素排出量の削減など社会的要因とも相まって、益々多様化・高度化すると考えられる。この状況に対応するため、より効率的な住民サービスの向上を図っていくとともに、行政改革大綱による事務事業の改善、定員管理適正化計画による職員の削減、事務事業のアウトソーシング、類似施設の見直し、研修計画による職員の育成、確保等の行政改革を積極的に推進し、行政基盤の強化に努めていく。

⑤ 施設整備等の現況

合併以前に、旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村及び旧坂内村においては、旧過疎振興法（過疎地域振興特別措置法・過疎地域対策緊急措置法）及び過疎地域活性化特別措置法により交通通信体系等インフラ整備や教育文化施設、福祉施設を重点的に整備してきた結果、住民の生活環境は改善されつつあるが、いまだ多くの課題が残っている。山間地域だけでなく、商店街などの中心部分も含

めた人口減少を食い止めるため、住民の生活環境向上など地域格差の是正へ向け、適切な施設整備などを行っていく必要がある。

3) 揖斐川町における「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催概要

① 第 67 回国民体育大会「ぎふ清流国体」

◎カヌー競技（スラローム、ワイルドウォーター）

会 期：平成 24 年 9 月 30 日（日）～10 月 3 日（水）

会 場：揖斐川特設カヌー競技場

参加者：選手監督 480 名、大会関係者 1,002 名

◎ソフトボール競技（少年女子）

会 期：平成 24 年 10 月 6 日（土）～10 月 8 日（月）

会 場：揖斐川健康広場ビックランド

参加者：選手監督 308 名、大会関係者 1,115 名

○デモンストレーションとしてスポーツ行事：少女ソフトボール

会 期：平成 24 年 9 月 30 日（日）

会 場：揖斐川健康広場ビックランド

参加者：選手監督 160 名、大会関係者 106 名

② 第 12 回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」

◎グラウンドソフトボール競技

会 期：平成 24 年 10 月 13 日（土）～10 月 15 日（月）

会 場：揖斐川健康広場ビックランド

参加者：選手監督 525 名、大会関係者 1,009 名

○オープン競技：障害者ゴルフ

会 期：平成 24 年 10 月 14 日（日）

会 場：谷汲カントリークラブ

参加者：選手監督 106 名、大会関係者 37 名

③ 炬火リレー

平成 24 年 8 月 25 日、揖斐川町炬火リレーが開催され、高山市乗鞍岳で採火された炬火「清流ぎふ 絆の炎（ひ）」を大野町より引き受け、池田町に引き渡した。

また、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内の各地域においても、町独自に採火した炬火を用い、全町一体で炬火リレーを実施し、大会開催機運の向上が図られた。

④ 町民運動・大会運営

ア 民泊への取り組み

公民館や地区会館を拠点施設（食事・ミーティング等）として利用し、入浴・宿泊を民泊家庭で行う「共同民泊」で、ソフトボール競技において、13チームの選手監督等 232 名が、町内 120 世帯で民泊をされた。

各民泊協力会による、地域の取りまとめ、各種研修会や食品衛生講習会・調理実習への参加、拠点施設の歓迎装飾や花いっぱい運動への取り組み、民泊応援バスの取りまとめなど、地域一丸となった民泊が行われた。

イ 花いっぱい運動

大会会場周辺を彩るために町内の全小学校がプランター苗の栽培を行い、自治会や子ども会、地区公民館では沿道や花壇を花でいっぱいにする「花いっぱい運動」が行われた。

ウ 歓迎装飾

大会会場周辺は、園児による応援メッセージや、小中学生による手書きのぼり、プランターの応援ステッカーが飾られた。

エ 観戦・応援

各競技において、地域応援や学校応援が行われ、観戦・応援人数は述べ約 13,000 人にもものぼった。

オ 大会運営

町内の中高生をはじめとする「競技補助員」、民生児童委員による「無料ドリンクコーナー」、視聴覚連絡協議会による「広報記録」、特産品振興団体による地元食材を活かした「おもてなしコーナー」など、述べ約 1,000 人が大会運営に協力した。

4)「清流の国づくり」に向けた基本方針

① 「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催で得られた成果

以上に示したとおり、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催にあたっては、文字通り、町民一丸となった取り組みを行い、成功裏に終わらせることができたものであるが、両大会を通じて、揖斐川町としても、以下の成果を得られたものと考えている。

- スポーツイベント等における、町をあげての「おもてなしの姿勢」は、全国に誇れるレベルのものであることを再確認できた。
- 名古屋市や岐阜市といった都市圏から通勤可能な距離にあって、「緑豊かな山々と清流に触れられることの価値の大きさ」を再確認した。
- 町民が、健康でスポーツや余暇を楽しむことの素晴らしさをあらためて実感できたとともに、福祉意識がさらに高まった。
- 地域での協働作業を通じて、地域内の「結束」「絆」がより深まった。

② 今後のまちづくりのテーマと重点施策

国体・大会を踏まえて

今後は、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催で得られた成果を、まちづくりに着実に反映させていく必要がある。目指すべき方向性は次のとおり。

◆「おもてなしの姿勢」の充実による、交流人口の増加促進

→揖斐川町独特の心からのおもてなしの姿勢『ありがとう の おもてなし』を確立させ、町の魅力アップにつなげる

◆自然と清流を活かし、『ありがとう の おもてなし』のさらなるブラッシュアップを図る

→『ありがとう の おもてなし』にさらに磨きをかけるため、豊かな自然を活かしつつ、もてなしの心を育てやすい生活環境を整備する

◆『ありがとう の おもてなし』の取組の中で深まった地域内の結束をもとに、助け合いの地域づくりを促進

→国体開催を通じてあらためて深まった地域内の結束をもとに、防災面における共助の促進やコミュニティ再生につなげる

合併後10年の節目を迎えるにあたって

一方、平成27年1月に合併後10年という節目を迎える中、現在の揖斐川町を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。具体的には、原子力災害や土砂災害など様々な災害に対する不安のほか、少子高齢化による人口減少が進み、地域の伝統・文化の後継者不足、地域経済の停滞、山村集落の持続問題など、多くの課題を抱えている。

そこで、揖斐川町としてはこうした諸課題に対応していくためにも、合併の総仕上げとして、町政の根幹となる「背骨づくり」を行っていく必要があると考えている。

まちの「背骨づくり」を行うにあたり、目指すべき方向性は、次のとおり。

◆町民協働による「オール揖斐川町体制」で、地域防災力を高め、豊かな自然、町民の生命と財産、子ども達の未来を守る。

◆子育て応援に重点的に取り組むなど、若い世代が「ずっと住みたい」と感じられるよう、まちの魅力を磨き育てる。

◆地域間・地域内の連携を強化し、さらなる地域力のアップを図る。

◆将来にわたる安定した町政運営を目指し、引き続き行財政改革を進める。

まとめ（基本方針）

以上、今後の揖斐川町のまちづくりに必要とされるものは、

■「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催を契機として、波及効果が期待できる長所『ありがとう の おもてなし』

■合併後10年という節目を迎えるにあたって行う『まちの背骨づくり』の2つの要素であると考えている。

そこで、今後のまちづくりにおいては、次のテーマと重点施策を掲げ、「将来にわたり持続可能なまちづくり」を目指すことを基本方針とする。

テーマ

○ずっと住みたい町 「いびがわ」の背骨づくり
～『ありがとう の おもてなし』 が できる町～

重点施策

I. 『ありがとう の おもてなし』による魅力創出・魅力発信

- (1) 地域文化を醸成し 人々が集う地域づくり
- (2) 地域産業が元気で 環境にやさしい地域づくり

II. 住みよい環境づくりから始まる『ありがとう の おもてなし』の醸成

- (1) 子育て家庭を応援し 移住定住を促進する地域づくり
- (2) 福祉・医療の充実した あたたかい地域づくり

III. 『ありがとう の おもてなし』からつながる地域の絆づくり

- (1) あらゆる災害に強い 安全で住みよい地域づくり
- (2) 住民協働による 将来につなげる地域づくり

5) 計画期間

この計画は、平成25年6月1日から平成28年3月31日までの期間とする。

2. 『「いびがわ」の背骨づくり』重点施策

I. 『ありがとう の おもてなし』による魅力創出・魅力発信

1) 地域文化を醸成し 人々が集う地域づくり

(1) 「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

- もともと本町は、「いびがわマラソン」や「全国高校女子ソフトボール大会」など、全国から多数の人々が集まるスポーツイベントを毎年実施しており、町民全体に「おもてなしの心」が着実に醸成されている。
- 国民のスポーツの祭典である「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催にあたって、町民一丸となった「おもてなし」を行うことによって、来訪者の満足度を高めるとともに、町の魅力発信の機会となった。
- 豊かな「自然」と「清流」に囲まれて培われた地域の伝統・文化は、町内各地で継承されてきているものの、急速な少子高齢化による人口減少・過疎化が進んでいることで、今後、その伝統・文化を継承していけるかの懸念がある。

<政策の方向性>

- ◇「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催を契機として、波及効果が期待できる長所『ありがとう の おもてなし』を売りに、引き続きスポーツイベントを通じて、さらなる交流人口の増加、知名度アップに取り組むこととする。
- ◇あわせて、スポーツイベントの機会をとらえ、町内の多くの観光資源や特産品・土産品について、おすすめの組み合わせや楽しみ方などを提供し、観光振興につなげることとする。
- ◇地域の伝統・文化については、これまで受け継がれてきたものの次代への確実な継承に注力するとともに、新たに醸成されつつある地域文化を掘り起こし、本格的に根付かせることにより、「おもてなし」につながる新たな地域の魅力創出を行うこととする。

<「清流の国づくり」に向けた取組方針>

- ◆『ありがとう の おもてなし』を合い言葉に、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催の成果を踏まえ、スポーツと観光のさらなる振興を目指す

すとともに、醸成された地域文化をもとに地域力アップにつなげる、『地域文化を醸成し 人々が集う地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① スポーツ振興によるまちの賑わい創出

1) いびがわマラソンによる賑わい創出

◇毎年11月に「いびがわマラソン」を開催、
全国から集う1万人のランナーとその応援
者等を町民一丸でおもてなし



2) 町内でのカヌー競技の振興

◇カヌー(ワイルドウォーター、スラローム)
競技を町内に根付かせるとともに、町外
から競技者や関係者等が多数集まる地
域としていくべく、全国的な大会を誘致
◇「2013 カヌージャパンカップ」ほか



3) 町内でのソフトボール競技の振興

◇ソフトボール競技を町内でさらに浸透さ
せるとともに、町外から競技者や関係者
等が多数集まる地域としていくべく、国際
的、全国的な大会を誘致
◇「全国高校女子ソフトボール選抜大会」、
「第2回東アジアカップ女子ソフトボール
大会」ほか



② 伝統文化の継承と地域文化の醸成

1) 伝統文化の継承

◇300年の伝統を誇る「揖斐祭り」をはじめ、
町内各地域の伝統的な祭りの開催を支援
◇「伝統芸能フェスティバル」など、町内の
伝統文化イベントの開催を支援



2) 地域の文化活動の促進

◇「アートいびがわ」など町民参加の文化イベントの開催を支援
◇町民が参加する芸術、文化等活動団体への助成

③ 観光資源のブラッシュアップ

1) 徳山ダム・横山ダムを活用した観光振興

- ◇徳山ダム湖を周遊する水陸両用バスを試験運行し、名古屋などの都市圏からの誘客を促進
- ◇NEXCO中日本と連携した、徳山ダム、横山ダムなどを巡る、広域観光バスツアーを実施

2) 西美濃夢源回廊を活用した誘客促進

- ◇「西美濃夢源回廊協議会」と連携し、町内観光施設を組み合わせたツアーを提示
- ◇観光資源の周遊コースを設定し、パンフレット、マップ作成などの観光宣伝事業を実施

④ 交流居住の促進

1) 田舎暮らし体験のススメ

- ◇久瀬、藤橋、坂内の農山村地域において田舎暮らし体験事業を実施
- 参加者に地域への愛着を深めてもらい、今後の交流居住につなげる



2) 地域産業が元気で 環境にやさしい地域づくり

(1) 「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

- 「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催を通じて、あらためて、揖斐川を始めとした清流を抱える本町においては「清流」というキーワードが浸透し、今後とも、これを守り、後世につなげていかなければならない、という環境保全意識が強まったところ。
- 本町は面積 803 k m²のうち、9 割超を森林が占めており、「清流」を守るには、その水源である森林を始めとした自然環境を守っていかなければならない。また、自然環境を守ること自体が、町外からの来訪者に対する「おもてなし」にもつながっている。

○本町では豊かな自然と清流を背景に、小水力発電やバイオマス発電など、再生可能エネルギーの潜在能力が高いといわれている。

＜政策の方向性＞

- ◇「おもてなし」にも通ずる豊かな自然と清流を活かし、再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに、上下流域交流を促進することとする。
- ◇「おもてなし」にも通ずる豊かな自然と清流を活かし、農林業の振興に努めることとする。
- ◇「おもてなし」にも通ずる豊かな自然と清流を守るには、人による手入れが必要であり、人が住むには産業が必要であるため、地域産業の活性化に努めることとする。

＜「清流の国づくり」に向けた取組方針＞

- ◆「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を通じて、『ありがとう の おもてなし』にも通ずる町内の環境保全意識の高まりをもとに、『地域産業が元気で 環境にやさしい地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① 自然環境にやさしい地域づくり

1) 「全国育樹祭」を契機とした自然環境に優しい地域づくり

- ◇「第39回全国育樹祭」開催の誘致について、県と協力して取り組むとともに、開催にあたり必要となる式典会場ほか周辺施設の整備を実施
- ◇山を守るための切り捨て間伐、利用間伐についての支援を充実
- ◇地域通貨券交付をからめた、林地残材の搬出促進事業を支援



2) 再生可能エネルギーの普及促進

- ◇住宅用太陽光発電システムの設置について、国の補助とあわせた助成を実施
- ◇木質ペレットストーブ購入に対する助成を実施

3) 水源地域ビジョンを踏まえた上下流域交流の促進

- ◇「生命の水と森の活用センター」を中心に、下流域の住民に水源地域の大切さや魅力を知ってもらう、体験型イベント等を開催

4) 汚水処理の推進

- ◇地域の特性にあわせた農業集落排水事業、公共下水道事業、集合処理

地域以外での合併処理浄化槽整備事業のベストミックスによる汚水処理の推進

② 地域産業の活性化

1) 東海環状自動車道西回りルート開通を見据えた企業誘致

◇首都圏・関西圏におけるトップセールスの実施

2) 地域の特産品開発・PR事業

◇新たな特産品の開発・発掘による地域振興について、調査・研究を実施
(春日地域ほか)

3) 地元商店、中小企業、勤労者への支援

◇地元商店での購買促進のため、商工会が行うプレミアム付き商品券の発行を支援

◇地元中小企業に対し、中小企業融資資金(運転・設備)借入れに伴う利子を補給

◇東海労働金庫と連携した勤労者への貸し付け

4) 有害鳥獣の捕獲・被害防止

◇有害鳥獣防護策、電気柵などの設置に対する助成を実施

◇ニホンカモシカの個体数調整等を実施



Ⅱ. 住みよい環境づくりから始まる

『ありがとう の おもてなし』の醸成

1) 子育て家庭を応援し 移住定住を促進する地域づくり

(1) 「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

- 本町は、緑豊かな山々と清流に囲まれており、かつ、名古屋市や岐阜市といった都市圏からも比較的近く、通勤も可能な距離であるため、子育てに適した住みよい環境にあるといえる。
- 「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」開催を通じ、全国から多数の皆さんに来訪いただいた折り、都市圏からこれだけ近くで豊かな自然と清流に触れられることに大変驚かれ、当町としても、その価値の大きさをあらためて実感させられたところ。
- 近年は、団塊の世代を中心に田舎暮らし志向が広がってきており、緑豊かな山々と清流に囲まれた当町においても、移住・定住に関する問い合わせが多くなってきている。
- 一方、全国的な流れとはいえ、人口減少と少子高齢化が進み、地域活力の低下や集落機能維持に対する施策が求められている。

<政策の方向性>

- ◇本町が誇る、都市圏から近くに存在する「自然」と「清流」を最大限に活かし、ハード・ソフトともに子育てしやすい環境整備を進め、子育て世代の流入及び流出防止を図るとともに、住みよい環境整備を進めることにより、「おもてなし」の心の醸成につなげることとする。
- ◇あわせて、未婚男女に対して恋活・婚活を促し、将来にわたって町内で居住できるよう支援することとする。
- ◇「自然」と「清流」に囲まれながら暮らすことを望む人々に、本町で長く安心して暮らしていただけるよう、移住・定住促進のためのきめ細かな支援を提供することとする。

<「清流の国づくり」に向けた取組方針>

- ◆「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を通じて再確認した、当町が誇る「自然」と「清流」を最大限活かしつつ、住みよい環境を町民に提供することにより、『ありがとう の おもてなし』の醸成にもつなげる、『子育て家庭を応援し 移住定住を促進する地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① 地域ぐるみで子育て応援

1) ふれあい児童公園の整備

◇「自然」と「清流」にふれあいながら、子どもたちが、安心して楽しく遊べる様々な遊具などを備えた児童公園を整備



2) 通学路における防犯カメラ整備

◇小中学生の登下校時の安全を確保するため、通学路に防犯カメラを整備

3) 「すこやかベビー祝い金」の支給

◇出産後、引き続き1年以上居住する方を対象に、出産祝金を支給

4) 不妊治療への助成

◇体外受精・顕微授精による不妊治療を行った町内在住の夫婦を対象に助成を実施

5) 妊娠を希望する女性等を対象とした風疹予防接種等への助成

◇妊娠を希望する女性や妊婦の夫を対象に、風疹の抗体検査・予防接種にかかる費用の助成を実施

② 人口流出防止と移住・定住の促進

1) 婚活・恋活の支援

◇町内の独身男女を対象に結婚・恋愛を応援する相談員(婚活・恋活コンシェルジュ)による相談活動を実施

◇商工会等と連携して婚活・恋活イベントを開催

2) 人口流出防止と移住・定住促進のためのきめ細かな支援

◇新婚世帯定住奨励金(結婚祝い金)の支給

◇新築住宅建設等奨励金の支給、新築住宅に対する固定資産税の減免

◇住宅改修等奨励金、田舎暮らし住宅

活用奨励金の支給、住宅耐震診断

無料化の実施

◇賃貸住宅家賃助成奨励金の支給

◇民間賃貸集合住宅建設奨励金、分譲

戸建住宅建設奨励金、分譲宅地開発

支援奨励金の支給



2) 福祉・医療の充実した あたたかい地域づくり

(1) 「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

- 「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」という国民的スポーツイベントを間近で観戦できたことにより、町民一人一人が、あらためて健康でスポーツを楽しめることの素晴らしさを実感したところ。
- 本町において、「ぎふ清流大会」正式競技としてグランドソフトボールを、オープン競技として障害者ゴルフが開催され、町をあげて選手を応援したことによって、町民の福祉意識もさらに高められた。
- 大会の開催にあたっては、大野町から受け継いだ「揖斐川」地区だけではなく、「谷汲」「春日」「久瀬」「藤橋」「坂内」の各地域で採火した炬火を用いて、町をあげた炬火リレーを行い、町の絆がさらに強まったところ。
- 本町においては、高齢化が進み、平成 22 年の老年人口割合は 29.8%、平成 27 年には 34.3%に達すると予測される。

<政策の方向性>

- ◇国民的スポーツイベントの盛り上がりを引き継ぎ、町内の誰もが元気にスポーツや余暇を楽しめるよう、町民の健康づくりを支援することとする。
- ◇障害者スポーツ大会を通じて、高められた町民の福祉意識をベースに、さらなる地域福祉の充実を図るとともに、あわせて、「おもてなし」の心の醸成につなげることとする。
- ◇あわせて、強まった町内の絆をもとに、誰もが暮らしやすいまちを目指し、男女共同参画社会づくり、生活交通の確保などに努めることとする。

<「清流の国づくり」に向けた取組方針>

- ◆「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を通じて、高められた福祉・健康意識をもとに、人にやさしい取り組みを進めることで、『ありがとう のおもてなし』の醸成につなげる、『福祉・医療の充実した あたたかい地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① 福祉・医療の充実

1) 地域福祉計画の見直し

- ◇住民意識調査、地域福祉懇談会を実施し、地域福祉を展開していくうえで

の課題を整理

2) 地域包括ケアシステムの充実

- ◇地域ケア会議での議論をもとに、高齢者のニーズに応じて、「介護」「予防」「医療」「見守り等の生活支援」「住まい」といった各種サービスを適切に組み合わせて提供

3) 町民の各種検診・予防接種の推進

- ◇乳幼児等定期予防接種の実施
- ◇任意要望摂取への助成
- ◇各種検診への助成



② 人にやさしい地域づくり

1) 男女共同参画社会づくりに向けた気運の醸成

- ◇多様性に富んだ活力ある地域の実現を目指して町民を対象とした講演会を開催

2) 地域の生活交通の確保

- ◇沿線市町と協調した養老鉄道、樽見鉄道への支援
- ◇揖斐川町コミュニティバスの運行
- ◇「揖斐川町公共交通を守る会」と連携した持続可能な生活交通の検討



Ⅲ.『ありがとう の おもてなし』 からつながる地域の絆づくり

1)あらゆる災害に強い 安全で住みよい地域づくり

(1)「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

- 本町では、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」における「民泊」や「地域応援」等、地域で協働して『ありがとう の おもてなし』に取り組んだことを通じて、地域内の結束があらためて深まったところであるが、今後、この結束を災害時における「共助」にも確実に活かしていくことが期待される。
- 防災面における喫緊の課題として原子力防災対策があるが、本町は、福井県原発から県境地域で30キロ圏内に位置し、かつ、その風下にあるため、原発事故が起こり、放射性物質が拡散した場合には、相当の影響が予測されている。
- また、従来からの課題として、地形的な問題から発生が懸念される孤立集落対策がある。急峻な山々に囲まれた山間地域に点在する集落においては、依然として集中豪雨による土砂崩れや孤立集落発生への恐れがある。

<政策の方向性>

- ◇万一の原子力災害時には、迅速な避難が必要となるが、本町は、UPZに指定されている坂内川上地区をはじめとして、高齢者世帯が多くなっているため「自助」に限界があり、まずは隣近所で助け合って逃げる「共助」と、その後の「公助」とあわせた一体的な備えを行うこととする。
- ◇土砂災害等については、日頃からハザードマップをもとに、地域で避難方法を話合う「自助」「共助」とともに、避難所の安全確保や避難ルート・輸送ルートの確保といった「公助」とあわせた一体的な備えを行うこととする。

<「清流の国づくり」に向けた取組方針>

- ◆「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」において、『ありがとう の おもてなし』に取り組む中で培われた地域の結束を活かし、地域が主体となって、「自助」「共助」「公助」を組み合わせ、『あらゆる災害に強い 安全で住みよい地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① 原子力防災対策の推進

1) 原子力災害対策備品の整備

◇原子力防災において、「自助」「共助」と一体となる「公助」として、町民配布用の安定ヨウ素剤、町職員が使用する放射線防護服・被ばく線量計などを整備

2) 原子力防災訓練の実施

◇万一の災害時に、隣近所の人たちと声を掛け合って迅速に避難できるよう、定期的に住民参加型の原子力災害避難訓練を実施

◇あわせて「公助」として、モニタリング訓練、ヨウ素剤搬送訓練など、県と連携した訓練を実施



3) 原子力災害に関する出前説明会の実施

◇「自助」「共助」の促進にあたり、町民の理解を深めるべく、地域防災計画をもとにした原子力防災説明会や、町内各小中学校に配備される放射線測定機器を活用した放射線基礎講座を実施



② 安心・安全で住みよい地域づくり

1) 災害時の避難ルート・緊急輸送ルートの整備

◇災害時の避難・輸送ルートともなる国道417号「鶴見バイパス」、都市計画道路「大野揖斐川線」等、県による幹線道路の整備を促進

◇生活道路の確保、生活に密着した橋梁の耐震対策等の推進

2) 避難所の耐震化

◇公民館や集会所等、地域の避難所の耐震補強を実施

3) 「自助」「共助」のさらなる促進

◇「揖斐」「谷汲」「春日」「久瀬」「藤橋」「坂内」の各地区ごとの土砂災害ハザードマップを整備し、住民協働で避難方法等を協議



◇社会福祉協議会と連携した防災リーダーや
自主防災組織の育成

◇町内自治会又は個人が小型除雪機を購入
する場合の支援

4) 消防力の充実強化

◇消防車庫、防火水槽、消防車両整備など、
各地域における消防力の充実強化

◇「移動系」デジタル防災無線の整備



2) 住民協働による 将来につなげる地域づくり

(1) 「清流の国づくり」に向けた施策の考え方

<背景>

○本町では、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」における「民泊」や「地域応援」等、地域で協働して『ありがとう の おもてなし』に取り組んだことを通じて、地域内の結束があらためて深まったところであるが、今後もこの結束を持続することにより、将来にわたり地域コミュニティを維持していくことが求められている。

○平成27年1月に合併後10年という節目を迎える中で、町における新たな10年方向性を示す、総合計画を策定する必要がある。

○将来にわたり持続可能なまちを目指すため、不可欠となるインフラ整備を早期に進めていく必要がある。

<政策の方向性>

◇住民主導で取り組まれ、成功を収めている『ありがとう の おもてなし』と同様に、今後のまちづくり全般においても、住民が主役となって取り組むこととする。

◇地域内の結束を、未来にも確実に引き継ぎ、将来のまちづくりの一助とすることとする。

<「清流の国づくり」に向けた取組方針>

◆「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を始め、各種イベントにおいて大成功を収めている、住民主導の『ありがとう の おもてなし』の取り組みと同様に、今後のまちづくりの方針についても住民が主役となって

議論ができるようにする、『住民協働による 未来につなげる地域づくり』に取り組む。

(2) 事業計画

① 将来にわたり持続可能な地域づくり

1) 第2次総合計画の策定

◇第1次総合計画は平成27年度までのものであり、合併後10年が経過する中で、さらなる少子高齢化・人口減少を想定しつつ、持続可能なまちとするための新たな計画策定が必要

◇「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」の成果を活かした、持続可能なまちづくりを進めるべく、住民協働により、第2次総合計画を策定

2) 暮らしやすい中心市街地形成への誘導

◇用途地域指定による災害に強い中心市街地づくりの推進

3) 「いびがわの背骨ルート」の整備

◇災害時には、避難・緊急輸送ルートともなる、町の幹線道路・生活道路を整備

◇生活に密着した重要橋梁の耐震対策等を推進

② 住民協働による地域づくり

1) 地域団体の育成

◇特色ある地域づくりを行っている地域団体を支援し、地域活性化につなげるとともに、今後の官民協働事業の担い手として育成

